

昭和55年8月26日第三種郵便物認可 平成7年6月10日発行（毎月1回10日発行）

とせ之



函館商工会議所
創立
100周年



「盛春の基坂」

No. 164 函館商工会議所報
1995 — 6月号

のびゆく地元のお手伝い……

ゆたかな夢を大きく育てる。

みなさまの



函館信用金庫

本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本 店	函館市豊川町15番20号	TEL 22-1247(代)	亀田 支 店	函館市亀田本町56番4号	TEL 42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL 23-6221(代)	中道 支 店	函館市中道1丁目24番12号	TEL 51-1711(代)
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL 41-6236(代)	上磯 支 店	上磯郡上磯町飯生町2丁目4番24号	TEL 73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL 52-0511(代)	えさん支店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL 84-2111(代)
弁天支店	函館市弁天町13番11号	TEL 26-3646(代)	七飯 支 店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL 65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL 51-5238(代)	木古内支店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL 木古内 2-3121(代)
湯川支店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL 57-1492(代)	知内 支 店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL 知内 5-5611(代)
花園支店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL 53-5521(代)			

Lhkmのローン

手続カンタン
スピード融資

目的ローン

マイカーローン

ビジネス・オートローン

★詳しくは窓口へ
お問い合わせ下さい。



・コミュニティバンク・

函館商工信用組合

本店 函館市千歳町9の6 ☎(010)23-2101

- 湯川支店 ☎57-0572(代)
- 上磯支店 ☎73-2308(代)
- 美原支店 ☎46-9121(代)
- 十字街支店 ☎26-5544(代)
- 花園支店 ☎55-2110(代)
- 富岡支店 ☎43-1311(代)

視点

会議所の動き

2 5 1

- ・情報処理技術者試験実施
- ・サハリン研究会設置
- ・商業部会幹事会

欧州視察旅行

2

- ・みなみ北海道広域商工連絡協議会
- ・五稜郭祭

データをチェック

6 5 11

- ・地域の景気 金融経済概況四月
- ・市内第一種大規模小売店舗売上高四月
- ・景気動向 平成六年度4四半期

共済推進コーナー

12

紙上講演

13 14

- ・商人物語(6) 柏原三右衛門
- ・人を活かす(20) 動機づけの理論

ティータイム

15

アドバイスコーナー

16 17

- ・P.L法で変わる企業経営(2)
- ・みんなの相談室 税務・労務相談

18 19

インフォメーション

20 22



◇今月の表紙

木々に緑が戻り、花が一斉に咲き乱れる。さわやかな春の風

が、今年もこの街にたくさんの人を連れてきた。基坂にバスが連なり、修学旅行生の笑顔がこぼれる。彼ら青春の思い出の中に、函館は生き続していく。

大人になつたら、またこの街で会おう。

今年は、どんな夏になるだろう。

視点

先般、「社」函館観光協会が名称を変更し、「社」函館国際観光協会となつた。大変タイミングの事であり、創立六十周年の重みを改めて感じ、関係者の今日までの努力に対し、深く敬意を表したい。

この度、市が平成六年度の観光客入込み数を発表したが、五年度と比較して二・一%増の四百九十一万六千人となり、十万一千人の増加となつた。

増加の要因としては、エージェントによる格安商品の発売、昨年秋の大型観光キャンペーんによる宣伝効果の浸透、スキーリー修学旅行など冬季観光振興などが考えられている。

今回の調査結果をみると、長引く景気低迷、今年の一月の阪神大震災、急激な円高等、マイナス要因の中での増加は評価されるのではないだろうか。

今後は、景気に左右されない足腰の強い街づくりが望まれる。先日の名鉄観光の大飼会長の講話の中で触れていたが、他の地域にないものがあるか(函館の特色はなにか)、リビングアートやハードよりソフトへの転換などが、重要であるとのお話をお聞きをし、あらためて足元を見直したところである。これからも官民一体となつた積極的な取り組が求められて

いるのではないか。

会議所 の動き



五稲郭祭の一コマ



設立された協議会の様子

本誌五月号で既報のとおり、本所と函館市は情報処理技術者試験の地元開催を国に要望しておりましたが、このたび六月五日付の官報公示で、今秋十月十五日実施分より本市で実施されることになりました。

また、本試験の円滑な運営と、

要望活動実る！

情報処理技術者試験の実施

地域の情報化を推進するための組織として「函館地域情報処理技術者試験推進連絡協議会」が、去る五月十六日の設立総会で決定され、発足いたしました。

協議会は本所や函館市をはじめ、教育機関、情報関連産業等八十の

企業、団体等で構成され、総会には三十二名が出席、会長には沼崎本所副会頭が、副会長には岩船函館市商工観光部長、大島函館商業高校長がそれぞれ選任され、就任いたしました。また今後の事業活動としては、本試験制度の周知や啓蒙のためのPRキャラバンなど広報活動に協力し、更に、資格取得者に対する優遇措置等について、企業に協力を要請するなど、幅広い事業の実施が承認されました。

官民一体の組織として サハリン研究会設置される

サハリン大陸棚の石油・天然ガス資源開発プロジェクトについては、サハリンⅡが昨年六月ロシア政府とオイルメジャーなど五社が調印をし、また、サハリンⅠについては今年六月二十九日にモスクワで調印予定で、これに合わせ本年六月には、ロシア国内の関係法案が承認される予定にもなっています。

して、昨年秋にはサハリン特別委員会（泉委員長）を設置し、当該プロジェクトの後方支援基地としての当地域の活用について検討をしています。

現在のところ、プロジェクトの本部機能については、シンガポールが有力となっていますが、函館は、その物流のための後方支援基地としての有効活用を図るために市をはじめ関係団体等と取り組んで

いるところです。

このため、サハリン開発プロジェクトの玄関口であるユジノサハリンスクと我が国唯一の国際定期航空路で結ばれている本市の優位性を生かし、後方支援基地実現へ向け官民一体となつた組織として五月十日「サハリン研究会」を設立したものです。

話役として、市からは企画・商工観光・港湾部の各部長、北東公庫函館事務所長、函館どつく造船所長など十二名で構成されています。

閉店時間延長を審議
商業部会幹事会開催

函館市第一種大規模小売店舗、
「北海道スーパー・マーケットダイ

「一五稜郭店及び同湯川店」の閉

届出に伴う本所意見の取りまとめ

のため、商業部会幹事会が去る五一日、本所にて開催されました。

会議では、今回の届出内容（閉

店時刻現行午後八時を午後九時に繰下げる。休業日数現行年二十四日を年十二日に削減する。) 及び計画趣旨の説明の後、協議が行わされました。

わせ、サハリンⅡの参加企業である三井物産との協議のため、六月一日には同社を訪問し、今後のスケジュール等について打合せを行い、オイルメジャーに対しても積極的に働き掛けをして行くことにしています。

これらの取り組みとしては、サハリン開発が進展する中で函館空港におけるC I Q体制の充実や函館港の整備拡充について協議していくことになります。

休業日数の削減は認められず、現行どおりとする結論に達し、その旨を会頭に答申することとなりました。

の函館市における商業振興施策の概要について、函館市から古川商業振興課長を講師に招いての説明会を開催しました。



ウォータール駅のユーロトンネル乗り場

本所創立一〇〇周年記念事業の第一弾として、歐州視察が五月二十六日から八日間の日程で実施されました。



左から、猪瀬日本人会議所会頭、本所松本会頭
　　パリ会議所・フォーティン副会頭

トリート駅、終着駅ウォータール
駅舎、プロードゲート再開発地区、
ユーロトンネル展示センター）を
観察した後、ユーロトンネルを通

つてパリに入り、バスツールモン
バルナス再開発地区を視察、さら
に、パリ商工会議所を表敬訪問し、
国際交流を深めてきました。後日、
これら報告書を作成予定です。

道南の連携強化へ

みなみ北海道広域商工連絡協開催

渡島・桧山管内の二商工会議所および二十七商工会で構成される「みなみ北海道広域商工振興連絡協議会」の平成七年度第一回総会が、五月二十二日に本所松本会頭ほか二十二人が出席し、函館ハーバービューホテルで開催されました。

総会では、平成六年度事業並びに收支決算報告と、平成七年度事業計画並びに收支予算などが審議され、この中で「商工振興対策」として広域観光ルート整備と広域観光圏の確立や青函インター・プロック交流圏構想の推進、「交通輸送体系の整備促進」として新幹線や幹線道路を中心とした整備促進と、これに係る「陳情要望活動」の実施などに取り組むことになりました。

また、役員改選については、これまで慣例で選任されてきた正副会長・監事等の役員について、規

約上で就任する団体を明確にすることが提案され、実

会長＝函館商工会議所会頭、副会長＝函館商工会議所副会頭、森商工会議所会頭、北海道渡島および桧山管内商

工連合会会长

監事＝北海道渡島および桧山管内商工会連合会副会長

が承認決定され、これにともない規約の一部改正がおこなわれました。

雨の中勇壮に行進！
—箱館五稜郭祭—

第二十六回箱館五稜郭祭の様子が催しが、五月二十日・二十一日に、市内各所で開催されました。

二十日には、碑前祭が中島三郎助親子最期の地碑・碧血碑・土方歳三最期の地碑で行われたほか、五稜郭公園では、協賛会長である本所松本会頭から「錦の旗」を渡

すオープニングセレモニーや、第八回ミスター土方コンテストが開催されました。

また、翌二十一日には祭り最大のイベントである音楽パレードと維新行列が、生憎の小雨の中で実施されました。維新行列には、黒船に安井市助役・小笠原本所副会頭が乗り込み参加しましたが、当日は悪天候のためか沿道の観客も例年に比べ減少し、実行委員会の調べでは八万五千人となりました。



冒頭挨拶する松本会頭

優秀な人材確保に、”買い手市場”の今こそチャンス！

平成8年度社員採用合同企業説明会

参加企業受付中！

採用対象者

- ① 平成8年3月の大学、短大、専門学校の卒業予定者
- ② Uターン就職希望者

開催日時

平成7年7月15日(土) 10:00 ~ 15:00

開催場所

函館ハーバービューホテル

参加費

1社 50,000円

申し込み・問い合わせ先

函館商工会議所 TEL 23-1181 FAX 27-2111

申込締切日

函館地方法人会 TEL 26-9369 FAX 23-7655

平成7年6月末日

◎来春の新規採用計画の準備はお済みですか？



事務局日誌

5月

*正副会頭会議

- 16(火) 第16回正副会頭会議
- 22(月) 第17回正副会頭会議

*部 会

- 1(月) 商業部会幹事会

*会 議(日商)

- 23(火) 小企業等経営改善資金制度に係る幹事商工会議所会議
- 24(水) 規模別商工会議所専務理事懇談会
- 25(木) 第49回全国商工会議所専務理事、事務局長会議

*会議(道商連)

- 12(金) 第34回運営委員会
 - ✓ 第160回全道商工会議所専務理事、事務局長会議

*審 察 会

- 22(月) 第2回小企業等経営改善資金審査会

*諸 会 議

- 8(月) 第20回湯の川温泉街活性化推進懇談会
- 10(火) サハリン研究会
 - ✓ 函館空港整備促進連絡協議会
 - ✓ 函館港まつり実行委員会正副委員長及スタッフ会議
 - ✓ 本所議員会海外産業経済視察説明会
- 12(金) 日本国体生命保険㈱北海道ウイズプラン協議会
- 16(火) 函館地域情報処理技術者試験推進連絡協議会
- 17(水) 創立100周年記念事業産業展打合せ
 - ✓ 函館港利用促進協議会理事会総会幹事会
 - ✓ 函館市自衛隊協力会平成7年度総会防衛講話
 - ✓ 函館日米協会理事会通常総会講演会
 - ✓ 本所婦人会5月例会
- 18(木) 北海道中小企業団体中央会道南支部平成7年度通常総会
 - ✓ 第26回箱館五稜郭祭実行委員会行列部会
 - ✓ 所報「ともえ」編集会議
- 19(金) (社)函館国際観光協会通常総会
 - ✓ 渡島地方技能尊重運動推進協議会定時総会
- 22(月) (財)函館市住宅都市施設公社監査会
 - ✓ 函館税務署平成7年分所得税の特別減税説明会
 - ✓ 函館空港国際化推進協議会総会
 - ✓ みなみ北海道広域商工振興連絡協議会総会
- 23(火) 函館販売士協会役員会
 - ✓ 函館警察官友の会理事会総会
 - ✓ 函館中国経済促進協会平成7年度総会講演会
 - ✓ 北海道通商産業局Gマーク商品選定制度説明会
 - ✓ 1995年度函館夜景の日実行委員会
- 24(水) 函館港まつり実行委員会事業部会
 - ✓ (財)北海道大沼国際交流協会平成7年度第1回評議員会
 - ✓ サハリン研究会
- 25(木) 郷土芸能函館巴太鼓振興会定時総会
 - ✓ みなみ北海道観光連盟平成7年度通常総会
- 26(金) 函館港まつり実行委員会開港セレモニー打合せ
 - ✓ 函館地区電力有効利用協議会平成7年度定時総会講演会
 - ✓ 青函インターブロック交流閣構想推進協議会連絡会
 - ✓ 円高に関する函館地域緊急懇談会
- 29(火) レイクラマコーリー市経済視察団懇談会
 - ✓ 函館圏企業誘致推進協議会平成7年度第1回幹事会
 - ✓ 函館経営者協会平成7年度定時総会
- 30(水) 函館極東貿易協同組合平成7年度通常総会
 - ✓ 函館日ロ親善協会平成7年度総会
- 31(木) 函館都心商店街振興組合第1回中小商業活性化事業カード事業委員会

*講 習・催 物

- 9(火) 平成7年度3級販売士養成講習会(～7/4)

- 10(水) 経営相談
 - ✓ 第4回会津の物産と観光展(～5/16)
- 17(火) 発明相談
 - ✓ 中小企業相談所移動相談室
- 20(木) 中島町会中島義生氏講演会
- 25(火) 第12回北海道味覚まつり(～5/30)
- 26(水) 法律相談
- 30(火) 函館市環境部街頭啓発「クリーン缶ペーン」

*刊 行 物

- 10(木) 所報「ともえ」5月号 No.163

*相 談・診 断

金融	60	税務	26	経理	4	経営	26
労働	1	取引	1	その他	3	合計	121

*貸 室

- 10

*文 書

- 受信 248
- 発信 26

*検 定・大 会

- 20(火) 第15回2級ワープロ技能検定試験
- 21(水) 平成7年度第1回4級ワープロ技能検定試験

*慶弔・その他の

- 1(月) 北海道新聞函館支社鎌形報道部長兼論説委員来所
- 8(月) FMいかる第1回ビジネスネットワーク取材
- 9(火) 函館信用金庫第72期通常総代会後懇親会
 - ✓ 函館特産食品工業協同組合総会後懇親会
 - ✓ 会津若松市ミス会津他表敬訪問
- 11(木) 加地彦太郎議員十勝管内清水町紺綏褒章受与式祝賀会
 - ✓ 鎮館戦没者供養祭直会
- 15(月) 北海道税理士会函館支部定時総会後懇親会
 - ✓ 東日本フェリー㈱木村取締役副事業本部長他表敬訪問
- 16(火) 函館どつく(㈱)函館造船所 S No.758 (26,400M T D W型撒穀貨物船)進水式、祝賀会
 - ✓ 函館機械金属造船工業協同組合連合会第19期通常総会後懇親会
 - ✓ 北海道電気通信管理局電気通信部阿部電気通信事業課長来所
- 18(木) 創立100周年記念事業海外産業経済視察団結団式
 - ✓ 北海道婦人少年室春木室長来所
 - ✓ エームサービス㈱若杉代表取締役社長他来所
 - ✓ 三菱商事㈱伊藤札幌支社長来所
- 19(金) (㈱)函館国際観光協会創立60周年及び(㈱)函館国際観光協会発足記念式典講演、祝賀会
 - ✓ 函館都心商店街振興組合平成7年度通常総会懇親会
 - ✓ 堀新知事に対する表敬訪問
- 20(土) 第26回箱館五稜郭祭記念式典
 - ✓ ミスター土方コンテスト
- 21(日) 第26回箱館五稜郭祭本祭維新行列
 - ✓ 湯川商店街振興組合平成7年度第15期通常総会後懇親会
- 22(月) (社)函館地方法人会通常総会後懇親会
 - ✓ 北海道新幹線対策室闇口参事他来所
- 23(火) 全国珍味商工業協同組合連合会第35回全国珍味大会懇親会
 - ✓ (財)21世紀職業財團武田北海道事務所長他来所
 - ✓ 中華人民共和国札幌総領事館趙經濟商務領事表敬訪問
- 24(水) (㈱)A D S棒二森屋店黒坂取締役店長他来所
- 25(木) 五稜郭商店街振興組合平成7年度通常総会後懇親会
 - ✓ 創立100周年記念事業海外産業経済視察団出発(～6/2)
- 28(日) レイクラマコーリー市経済関係者来函出迎え
- 29(月) (協)函館専門店会第43回通常総会後懇親会
 - ✓ レイクラマコーリー市経済視察団歓迎夕食会
 - ✓ 函館市議会福島議長、小玉副議長就任挨拶
 - ✓ 赤坂東急ホテル石川取締役総支配人他来所
- 30(火) 共栄運輸㈱はやぶさ竣工披露
- 31(水) 函館物産協会平成7年度定時総会後懇親会
 - ✓ 函館工業高等専門学校三浦庶務課長他来所
 - ✓ 北海道通産局大黒課長補佐来所
- 31(木) 在札幌ロシア連邦A・V・クリツォフ総領事来所
 - ✓ 北海道広瀬渡島支厅長転任挨拶

宅向けの受注がみられたものの、安値合板の輸入量が増加しており、抑制的な生産を続けている。魚網は、需要の低迷を背景に低水準の生産を余儀なくされている。

(4) 建設関連

4月の管内公共工事請負額は、産業基盤(道路)関連の発注増加により前年比+25.8%と7ヶ月振りに前年を上回った。また、函館市および周辺3町の新設住宅着工戸数は、持家、貸家を中心に順調な推移となっている。

(5) 農業

水稻等農作物の生育状態は平年並みとなった。もっとも、4月下旬から5月上旬にかけて降水量が多かったため、一部では耕起作業等の農作業にやや遅れが出ている。

(6) 消費関連

4月の市内大型小売店の売上高は、食料品はスーパーを中心前に前年を上回ったが、天候不順による衣料品の落込みが響いて、全体では、4ヵ月連続の前年割れ(前年比マイナス3.7%)となった。耐久消費財では家電販売が、パソコン等情報家電を主体として、好調を持續しているほか、4月の新車登録台数は普通車、小型車とも前年を上回り、全体では、3ヵ月連続して前年比プラス4.9%と前年を上回った。一方、観光・レジャー面をみると、

団体客の入り減少に加えて個人客の動きも鈍く、4月の主要ホテル宿泊客数は4ヵ月連続して前年を下回った。また、5月入り後もゴールデンウィーク後半にやや盛上がりを見せた程度で、総じて不況な状況が続いている。

3. 金融事情(4月中)

実質預金をみると、個人預金が堅調な伸びを示したのに加え、法人預金も建設業者の工事代金の入金等から順調に推移したため、全体でも前年比プラス3.1%と引き続き前年を上回った。また貸出は、全般的に以前として低い伸びに止まっているものの、金利低下等を背景に、宅地取得・造成や小口の増改築に絡む需賀が散見された。この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、長期、短期金利とも低下したため、全体では月中マイナス0.041%の低下となった。

銀行券は、月中36億円の発行超と前年をやや下回った。

財政収支は公共事業の支払い減少や郵便貯金の受け入れ増加を主因に、月中180億円の払超と前年の269億円払超を大幅に下回る払超額となった。

データーをチェック

刑法犯にみる女性犯罪の推移 ~刑法犯検挙件数の2割を占める女性犯罪~

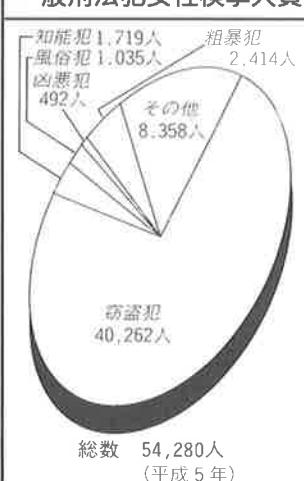
平成5年の刑法犯認知件数は、交通事故に関する数字を含めると2,437,252件。1日当たり、約6,700件の事件や事故が起きていることになります。なかでも、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯などの一般刑法犯認知件数は、約1,800,000件——警察が検挙した件数は、約4割の723,610件です。さらに、検挙した人員は297,725人となっています。

検挙された人員の男女比をみると、男性が243,445人、女性が約2割の54,280人。男性が圧倒的に多くなっています。

特に女性の人員を単に10年前と比べると、27,504人も減っています。しかし、前年と比べると女性の検挙人員は、2,250人増え、近年増加の傾向をみせています。

検挙された女性のなかで特に多い犯罪は、万引きや車上狙いなどの窃盗犯です。これは、刑法犯で検挙された女性の約7割を占め、凶悪犯や粗暴犯など、ほかの犯罪を大きく引き離しています。

一般刑法犯女性検挙人員





1. 概 情

管内経済は引き続き緩やかな回復基調にあるが、企業マインド面では足許やや慎重となっている。これを需要面からみると、住宅投資は引き続き堅調に推移しているほか、公共投資もなお高水準を維持している。又、個人消費も指標によってバラツキがみられるものの総じて緩やかな改善傾向が続いている。しかしながら、設備投資は企業の先行きに対する不透明感がなお根強く、依然盛上がりを欠いている。

すなわち製造業では水晶発振器が携帯電話など移動体通信機器の需要増を背景に、また、セメントも外需や震災復興向けなど国内外の需要好調から、いずれもフル生産を持続している。半導体はパソコン向けの好調等から4MDRAM、マイコンを中心にはほぼフル生産となっているほか、漁業機械、合板機械も引き続き高操業を維持している。この間、造船は造船部門がフル操業を続けていることに加え、橋梁部門の操業度も上昇しつつある。一方、水産加工品の売上は、生鮮珍味、乾燥珍味とも低調に推移したほか、水産加工機械の売上も低迷している。

非製造業をみると、4月の市内大型小売店の売上は、4ヶ月連続して前年を下回ったが、家電販売は、パソコンなど情報家電を中心に好調を維持している。また4月の新車登録台数も、3ヶ月連続して前年を上回った。一方、観光動向をみると、観光シーズン入りにも拘わらず団体客、個人客とも動きが鈍く、宿泊施設や観光施設の利用客数は前年を下回る状

態が続いている。

農業では、農作物の生育は平年並みながら、降雨の影響により一部で農作業にやや遅れがみられている。

4月の金融動向をみると、預金は個人預金主体に引き続き堅調な伸びを維持した。また貸出は、5ヶ月連続して前年を上回った。この間、管内銀行の貸出約定平均金利は引き続き低下した。

2. 主要業種別動向

(1) 機械、電子部品

水晶発振器は携帯電話など移動体通信機器の国内外における需要拡大を反映して、下請けを含めフル生産を持続している。半導体も、パソコン向け需要が引き続き好調であること等から、主力の4MDRAM、マイコンを中心にはほぼフル生産を続けている。さらに漁業機械はイカ釣り船向け機械が、また、合板機械では針葉樹対応機械が、それぞれ内外の需要好調から高操業を続けている。造船は、修繕船部門が官庁船を中心には好調なほか、新造船部門でも厚目の受注残を抱えフル操業の状態にある。橋梁部門は阪神大震災復興関連の受注に伴い操業度も上昇しつつある。一方、水産加工機械の売上は、水産加工業者の設備投資抑制姿勢に経んかが窺われず依然低調に推移しているほか、製缶機械の生産も低水準に止まっている。

(2) 食料品

水産加工品の売上をみると、乾燥珍味では依然低調なほか生鮮珍味も、前年好調の反動もあってこのところ、前年を下回る水準で推移している。一方、魚油は油脂需要の好調を背景に、順調な生産・売上を持続しており、円高に対応して原料に占める輸入魚油の割合を引上げる動きもみられる。

(3) その他の製造業

セメントは、東南アジアを中心とした外需の好調に加え、官公需の堅調持続もあってフル生産を継続している。生コンも、引き続き高水準の出荷が続いているが、奥尻島を中心とした災害復旧関連工事向けは一服状態にある。一方、段ボールでは、青果物、加工食品の荷動き低調を反映して抑制的な生産となっている。また、合板は阪神大震災の仮設住

年同期比では医薬・化粧品、雑貨等卸売業でDIがプラスとなっている。

【小売業】

今期比 -20.8、前年同期比 -23.4と低調な見通し。自動車小売業を除き、「減少」を見込む企業が多くなっている。

【サービス業】

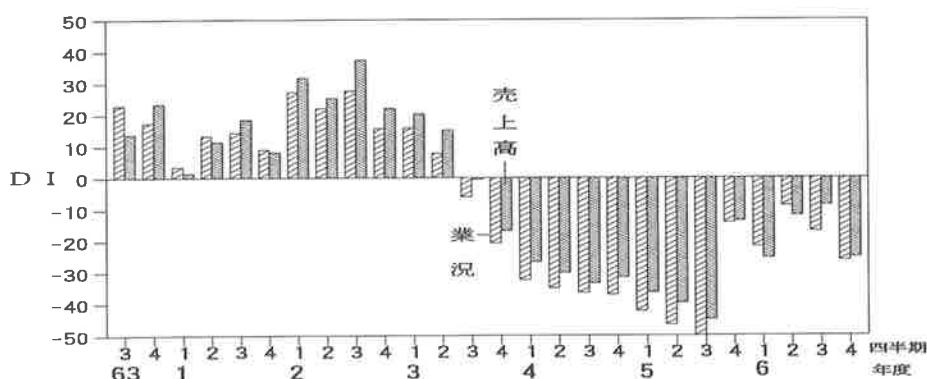
今期比 0.0、前年同期比 -32.3となってお

り、今期比では観光関連業種を中心に「増加」を見込む企業が多くなったが、前年同期比では総じて厳しい見通しとなっている。

3. 資金繰りについて

来期の資金繰りについては、全業種で今期に比べ「好転」とするとみる企業 3.2%に対し、「変わらない」とする企業が76.6%、「悪化」するとみる企業20.2%で、DIは -17.0となり、今期同様の見通しとなっている。

図-7 業況・売上額DIの推移
(全業種・対前年同期)



函館市内、第一種大規模小売店舗売上高(10店)

(平成7年4月)

品名	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣料品	2,620,902	83.5	90.9
身の回り品	650,729	85.2	94.9
雑貨	710,433	80.0	91.8
家庭用品	693,885	98.3	95.1
食料品	1,752,251	92.8	100.2
食堂・喫茶	142,569	87.2	96.5
サビス	74,704	103.8	104.1
その他	547,996	94.7	99.4
計	7,193,469	87.8	94.8

<10店>棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ダイエー五稜郭、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ダイエー湯川店の各店

統計資料

建設業では「景気の見通し難」が21.1%、「純利益の減少」15.8%、「工事価格の値下がり」10.5%。

製造業では「景気の見通し難」が24.5%、「製品安」18.4%、「人件費等経費の増加」10.2%。

卸売業では「販売価格の値下がり」22.2%、「景気の見通し難」13.3%。

小売業では「客足の減少」が20.8%、「販売価格の値下がり」10.4%。

サービス業では「客足の減少」、「客単価の値下がり」がそれぞれ15.6%、「人件費の増加」12.5%。

来期（4月～6月）の見通し

今　期： 7年 1月～3月実績
前年同期： 6年 4月～6月実績

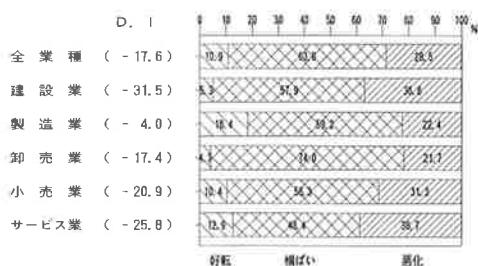
1. 業況について

来期業況見通しを全業種でみると、今期に比べ「好転」するとみる企業21.6%に対し、「横ばい」とみる企業が52.6%、「悪化」するとみる企業は25.8%となっており、D Iは-4.2。

前年同期比でみると、「好転」10.9%に対し、「横ばい」60.6%、「悪化」28.5%で、D Iは-17.6となり、引続き低調な見通しとなっている。

業種別のD Iでみると、今期比の卸売業、

図-5 来期の業況見通し（対前年同期比）



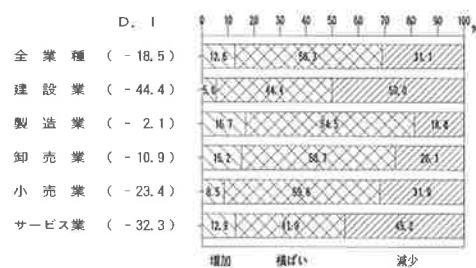
サービス業でプラスに転じているが、前年同期比及び他の業種では、依然厳しい見通しが続いている。

2. 売上額について

来期の売上見通しを全業種でみると、今期に比べ「増加」するとみる企業22.4%に対し、「横ばい」とみる企業が46.9%、「減少」するとみる企業は30.7%で、D Iは-8.3となっている。

また、前年同期比でみると、全業種では「増加」12.6%に対し、「横ばい」が56.3%、「減少」が31.1%で、D Iは-18.5となり、やはり引き続き減少傾向が見込まれている。

図-6 来期の売上見通し（対前年同期比）



次に来期の売上見通しを業種別のD Iでみると、

【建設業】

今期比-42.2%、前年同期比-44.4%とマイナス幅が増大しており、今期比、前年同期比とともに「増加」を見込む企業が1社しかないなど、非常に厳しい見通しとなっている。

【製造業】

今期比8.4%、前年同期比-2.1%となっており、業種によりバラツキは見られるが、今期比ではプラスとなるなど、「増加」すると回答した企業も多く見られた。

【卸売業】

今期比-4.5%、前年同期比-10.9%となっており、総じて低調な見通しではあるが、今期比では食料品、建築材料、雑貨等卸売業で、前

次に売上額を業種別にみると、

【建設業】

今期の工事完成額についてのD Iは、前期比 -42.2%、前年同期比 -36.9%と、好調裡に推移した前期（10～12月期）から一転して、大幅なマイナスとなっている。前期比、前年同期比とともに、総合工事業で「減少」と回答した企業が顕著となった。

【製造業】

今期の生産額についてのD Iは、前期比が -20.8%、前年同期比 -8.9%となっており、特に水産加工業で前期比、前年同期比ともに「減少」と回答した企業が目立っている。

【卸売業】

今期の売上額についてのD Iは、前期比が -43.5%、前年同期比が -31.0%となっており、前期比、前年同期比とともに食料品卸売業を中心に「減少」と回答した企業が多くなっている。

【小売業】

今期の売上額についてのD Iは、前期比が -20.8%、前年同期比が -26.1%となっており、前期比、前年同期比とともに、自動車小売業では「増加」と回答した企業が多くなったが、ほかは低調に推移している。

【サービス業】

今期の売上額についてのD Iは、前期比が -16.1%、前年同期比 -31.1%となっており、前期比の情報関連、前年同期比の美容・クリーニング業で「増加」と回答した企業が目立ったが、旅館・ホテル、自動車整備業を中心に「減少」と回答した企業が多く、厳しい状況が続いている。

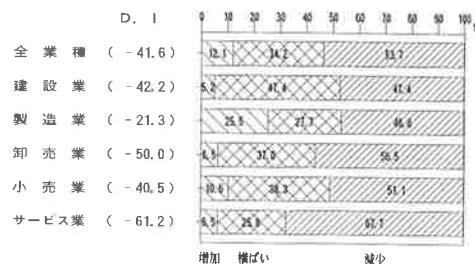
3. 純利益について

今期の純利益を全業種でみると、前期に比べ「増加」している企業11.5%に対し、「横ばい」が33.9%、「減少」している企業54.6%で、D Iは -43.1となり、引き続き減少傾向。

また、今期の純利益を前年同期比でみると、全業種では「増加」12.1%に対し、「横ばい」34.2%、「減少」53.7%で、D Iは -41.6となり、依然減少傾向で推移している。

業種別にみても、すべての業種で前期比、前年同期比とともにD Iが2ケタのマイナス、採算の悪化傾向が続いている。

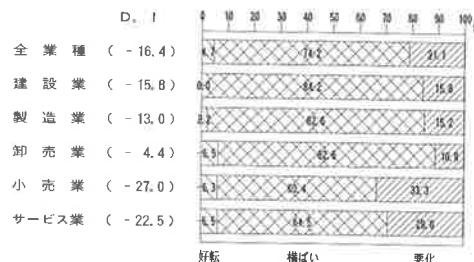
図-3 今期の純利益（対前年同期比）



4. 資金繰りについて

今期の資金繰りを全業種でみると、前期に比べ「好転」している企業4.7%に対して、「変わらない」とする企業が74.2%、「悪化」している企業21.1%で、D Iは -16.4となっている。

図-4 今期の資金繰り（対前期比）



5. 経営上の問題点

今期最も苦慮している経営上の問題点としては、引き続き「売上・受注の不振」をあげる企業が41.5%で最も多く、またいずれの業種でもトップとなっている。

その他の主要な問題点を業種別にみると、

函館地域における 景気動向

〈平成6年度・第4四半期〉

平成6年度・第4四半期（平成7年1月～3月）の函館地域における景気動向調査（本所調査）結果がまとめましたので、概況をお知らせします。

尚、調査対象及び回収状況は次の通りです。

業種	対象企業数	回収企業数	回収率
全業種	320社	195社	60.9%
建設業	40	19	47.5
製造業	80	49	61.3
卸売業	70	46	65.7
小売業	90	49	54.4
サービス業	40	32	80.0

(注) 本調査結果の中のD Iとある記号は、ディフュージョン・インデックス（景気動向指数）の略で、各調査項目について増加（好転・上昇）企業割合から減少（悪化・低下）企業割合を差引いた値を示しています。

今期（1月～3月）の実績

前一期： 6年10月～12月実績

前年同期： 6年1月～3月実績

1. 業況について

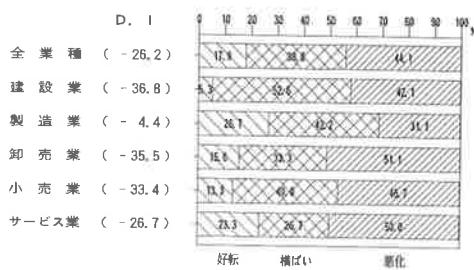
函館地域企業の今期業況を全業種でみると、前期に比べ「好転」している企業13.3%に対し、「横ばい」が42.1%、「悪化」している企業44.6%で、D Iは-31.3とマイナス幅が大きくなっている。

業種別のD Iでみても、すべての業種で2ケタのマイナスとなっており、特に閑散期の建設業では前期より「好転」したと回答した企業がないなど、停滞している。

今期の業況を前年同期比でみると、全業種では、「好転」17.9%に対し、「横ばい」が38.0%、「悪化」が44.1%で、D Iは-26.2となり、平成3年度第3四半期以降、14期連続のマイナスとなった。（図-7参照）

業種別のD Iでみても、いずれもマイナスを脱せず、企業の業況感は未だに停滞基調で推移している。

図-1 今期の業況（対前年同期比）

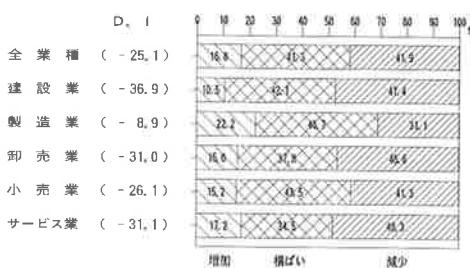


2. 売上額について

今期の売上額を全業種でみると、前期に比べ「増加」している企業15.6%に対し、「横ばい」が41.1%、「減少」している企業43.3%で、D Iは-27.7とマイナスに転じている。

また、今期の売上額を前年同期比でみると、全業種では「増加」16.8%に対し、「横ばい」41.3%、「減少」41.9%で、D Iは-25.1となり、やはり14期連続のマイナス、依然低水準で推移している。（図-7参照）

図-2 今期の売上額（対前年同期比）



平成7年4月1日より
函館商工会議所の

生命共済制度が

**大幅に
改正されました。UP!**

新規加入キャンペーン実施中

保証内容がさらに充実

最高保証額が……

1000万円にグーンとUP!

（10口加入、病死死亡のとき）



この制度の特徴

1. 割安な負担で高額の保証が得られます。
2. 簡単な手続き（審査なし）でご加入いただけます。
3. 保険期間が1年ごとですから経済の変動に対処しやすい制度です。
4. 1年後に剩余金があれば配当金として戻ります。
5. 税法上の特典があります。

詳しくは、担当推進員がお伺いいたしますので、ご検討の程よろしくお願ひいたします。

35歳の男性が次のコースにご加入されると（参考例）

○割安な掛金で大きな保証と安心を贈ります。

	5口	10口
病気による死亡保険金	500万円	1,000万円
不慮の事故による死亡・災害保険金	1,000万円	2,000万円
不慮の事故による障害給付金	50～500万円	100～1,000万円
不慮の事故による入院給付金	(1日につき) 7,500円	(1日につき) 15,000円
月額	1,960円	3,920円

お申し込み、お問い合わせにつきましては下記までお電話願います。

市内商工会議所登録会員企業をバックアップする

函館商工会議所 会員課共済制度係

〒040 函館市若松町15-7-61 (北海道拓殖銀行ビル6F)
TEL. 0138-23-1181(代)

不況期の家訓十カ条

商人物語-柏原三右衛門-(6)



作家 島 武史

8代将軍徳川吉宗が享保の改革を行ったころ、漆器問屋、紙問屋、油問屋、小間物問屋など、積極的に経営を多角化していた京商人、柏原三右衛門は、享保の不況期を乗り切るために、『家内定法帳(かないじょうほううちょう)』という家訓十カ条を制定した。

だいたい家訓とか家憲とかは、江戸中期の経済の転換期、つまり、それまでの攻めの経営から守りの経営に重点を移したころ、制定した企業が多い。池豪商の三井、鴻池、住友家なども、この享保の不況期に家訓を作っているが、それは柏原家の場合と共通した動きがうかがえる。

柏原家の『家内定法帳』という家訓を現代風にすると次のような項目になる。

法度の順守

合議制の実施

新規掛け売り禁止

日常取引の帳合

飛脚による通信

自分商内(あきない)の禁止

門限四ッ時(夜10時)

なまけ者解雇

神仏崇敬

古来の格式重視

このうち「飛脚による通信」

というのは、商品相場や市場の情報は金額を惜しまず、超特急の飛脚便”仕立便(したてびん)”を用いるように、との抜であり、柏原家がいかに情報を”商人のいのち”として

重視していたかということが

わかる。その通信文も金額や

日時はマル秘の符号で、

一二三四五六七八九十

きやうのね江とでみる

と記したという。「京の値江戸で見る」とは、いかにも京商人らしい符牒ではあるまい。柏原家のこのファミリー・コントロールの要綱『家内定法帳』は、経営管理体制の革新と強化を狙ったものだが、こらが享保の不況という経営の危機を克服したといつてい。



人を活かす (20)

「動機づけ」の理論

ユーズプランニング株式会社

代表取締役 宇角英樹

先日、ある本を読んでいたら、

「ハーツバーク理論」の説明がしてあるところに出会った。

これは、人を動機づけるための理論として有名なものであり、基本的に部下に対する職務拡大が動機づけの要因だという内容なのである。

ハーツバークによると、仕事上の動機づけ要因は次のようになる。

①仕事の達成

②達成が認められること

③仕事自体への興味

④仕事についての責任

そして、これらの要因が満たされ、自己の成長が見られると仕事に向かっての動機づけられるのである。これを達成する具体的な対応が、職務拡大である。水平的拡大は職務を広げて複数の職務をさせることがあり、垂直的拡大は職務の計画、統制といったマネジメント・プロセスを行わせることである。

基本的に持つていてる特性とは同じ

久しぶりに、この動機づけ理論にふれ、私は、自分が行ったことを含め、私が見たいいろいろの「人生を生かす」ケースとの結びつきについて考え、整理してみるよい機会だという思いが強い。

「動機づけ」をしないと「人生を生かす」ことはできないし、「人生を生かす」という立場にいないと「動機づけ」はできないようである。現に、人をうまく活かしている人は、相手に対する動機づけにも気を配っていることがわかる。

「人生を生かす」ためには、その人の特性と活動の場がうまく対応することが必要であるし、「動機づける」ためには、その人の期待要素に対応できるような仕事の仕組み、つまり、活動の場の仕組みづくりが必要である。

この「仕事自体への興味」は、特性にしろ、期待要素にしろ、明確な形で表に現れてこないことが多いので、注意深く観察することが重要である。

しかし、その人の現在の個性は、

にふれ、私は、自分が行ったこと

を含め、私が見たいいろいろの「人生を生かす」ケースとの結びつきについて考え、整理してみるよい機会だという思いが強い。

久しぶりに、この動機づけ理論もではない。

しかし、その人の現在の個性は、

にふれ、私は、自分が行ったこと

を含め、私が見たいいろいろの「人生を生かす」ケースとの結びつきについて考え、整理してみるよい機会だという思いが強い。

久しぶりに、この動機づけ理論もではない。

Partner in Your Life



KITAGAS

あったかを、あなたに、街に、そして未来に。

快適な都市空間のパートナーとして、
次代のエネルギーを提案します。

北海道ガス株式会社 函館支社 函館市万代町8番1号 ☎(代表)41-3175



「へチマ」といえば化粧水の「へちま水」、おふろで体を洗つたり食器洗いに使つたりする「へチマタワシ」を思い浮かべる方が多いのではないか。どうか。

「へチマ水」の作り方を紹介します。よく洗つた一・八リットルの瓶を用意してください。

ハチマの勢いの盛んな八月下旬ころ、茎の根元から七十センチ前後を斜めに切断します。切り口を綿で包み、洗つた瓶に差し込んで瓶の口を綿で詰めます。さらにアルミホイルで瓶の口を覆い、虫やゴミが入らないようにします。へチマ水は痛みやすいので、直射日光の当たらない場所を選び、瓶が倒れないよう

化粧水とタワシを作ろう ヘチマを有効に使う

シを作り ヘチマを有効に使う

ヘチマ水はそのまま化粧水として使えますがコーヒー用の紙フィルターでこして、より不純物を取り除きましょう。そして殺菌効果を上げるために、安息香酸をヘチマ水一リットルに二グラムの割合で入れます。保存は、冷蔵庫がいいでしょう。

タワシを作るのは、ヘチマが夜で瓶にいっぱいヘチマ水がたまります。



こうなつたら容器から取り出
し、果肉や種を洗い流し、何度もきれいにな
るまで手もみ洗いをしてください。され
ばいいになつたら、風通
しのよい日陰で乾燥させましょ
う。水の取り替えを怠つたり
強い直射日光の下で乾かしたりすると、繊維が変色
して品質も落ち、見た目もよ
りません。

です。収穫したヘチマを容器の大さに合わせて切って入れ、水を入れて浮き上がらないように中ぶたをして、その上に重します。水は、毎日取り替えます。十日ほど漬けると表皮の色が変わり、割れて強い悪臭ができます。



繁栄

ヒント&びんと

シリーズ
2

企画・協力
東京海上火災保険(株)函館駅前支社
支社長 田上 寛氏



(注) 不動産の一部となつた動産（窓ガラス、壁紙等）であつても引き渡された時点で動産である物は本法の対象となります。

では製造とは？

製品の設計、加工、検査、表示を含む一連の行為を指します。即ち、「原材料に手を加えて新たな物品を作りだすこと」を意味します。

加工とは？

「動産を材料としてこれに工作を加え、その本質は保持させつつ新しい属性を付加し、価値を加えること」

加熱（煎る・煮る・焼く）、味付け（調味・塩漬け・燻製）等した農林畜産物は対象となりますが、單なる切断・冷凍・冷蔵・乾燥等は「製造・加工」にはあたらないことがあります。

欠陥とは？

「動産がなされていません。」

「不動産」は対象とはなりません。

従つて、「不動産」は対象とはなりません。

第二条

本条では「製造物」、「欠陥」、「製造業者等」の定義がなされています。

「製造物」とは

製造又は加工された動産を指します。

民法八十五条、八十六条で「動産」とは不動産を除く総ての有体物と定義されています。

従つて、「不動産」は対象とはなりません。

当該製造物が通常有するべき安全性を欠いていることを指し次の

三種類に分けられます。

(1) 設計上の欠陥

(2) 製造上の欠陥

(3) 指示・警告上の欠陥
指示・警告等の欠陥には「取り扱い説明書や警告ラベル、仕様書、カタログ、TVコマーシャル、新聞広告等の不備、セールストークの不備」等が入りますのでご注意ください。

欠陥が存在するか否かは

- (1) 製造物の特徴
- (2) 通常予見される仕様形態
- (3) 時期
- (4) その他の当該製造物に係わる事情を考慮し判断することとなります。

「製造業者等」はつぎの三種類を指します。

- (1) 製造、加工又は輸入した者等により形式的に製造業者として認められる例えばコンピュータ等のOEM発注者、PBブランドの販売者等
- (2) 実質的な製造業者と認められる氏名等を表示した者
- (3) 薬品における「販売元」、食



交通事故防止に奉仕する

キタワラ資材株式会社

代表取締役 熊野志郎

本社／函館市末広町15番7号
札幌営業所／札幌市白石区栄通17丁目13番22号

品等の「販売元」、「発売元」

等

(注) 真の製造業者と表示製造業者は連帯責任を負うこととなります。

第三条

● 製造物責任——本法で定義される製造業者等が「引き渡したもの」の欠陥により他人の生命、身体、又は財産に生じた損害が対象となると規定されています。

「引渡し」は、自らの意思に基づいて占有を移転させること（有償無償を問いません）従つて盗まれた製造物の欠陥による損害について責任を問われることはできません。

「欠陥により」——欠陥と損害の間に因果関係が存在することが必要です。

当該製造物についてのみに損害が発生した場合は対象となりません。（拡大損害——人的損害又は欠陥ある製造自体の損害以外の物的損害が発生していない場合の製造物自体の損害は、賠償責任の対象とはなりません）

第四条

● 開発危機の抗弁
当該製造物をその製造業者が引き渡した時に客観的に社会に存在する科学、技術の水準では製造物にその欠陥があることを

認識することが出来なかつた場合は製造業者等は責任を負いません。

● 部品又は原材料製造業者の免責
部品又は原材料の製造業者が完成品製造業者の設計に関する指示に従い、且つその設計に問題があることに気付かなかつた場合（無過失）は、その部品・原材料によって完成品に欠陥が生じても責任を負わない。旨、二つの免責事由が規定されています。

第五条

● 責任期間が次のよう

に規定されています。

(1) 被害者又はその法定代理人が損害及び賠償義務者を知つた時から三年間

(2) 製造業者等が当該製造物を引き渡した時から十年間

(3) (2)の期間は、水銀、P C B等、体内に蓄積してから現われる損害（蓄積損害）やアスベストによるガン等、一定の潜伏期を経た後に発症する損害（遅発損害）については、その損害が生じた時から十年間

● 製造物責任について
はPL法の規定によるほか、民法の規定を適用するとされています。

第六条

PL対策は万全ですか？

中小企業PL保険制度

十分な品質管理を経て世にでたはずの製品でも、思わぬ所からトラブルが発生してしまう
PL問題は企業経営において避けられないリスクです。

☆ 低廉な保険料

☆ PL法に対応し、高額賠償にも備える安心の保険

☆ 簡便な加入手続き

☆ 保険料は全額損金処理可能

資料の請求等については、☎23-1181指導課まで

みんなの 相談室

税務相談コーナー

問

サラリーマンですが、通

勤用に使用している自動車を駐車場に入れておいたところ、火災のために消失してしまいました。この損失額を給与所得から控除することができますか。

答

給与所得者が専ら通勤用としている自動車は、生活用のじゅう器などと同様、生活に通常必要な動産と考えられます。

したがって、通勤用自動車の火災などによる損失額は雑損控除の適用を受けることができるものと考えられます。

所得税法では、納税者が災害等によって一定の資産に損害を受けた場合には、その納税者の扣税率はそれだけ減殺されることになり、他の納税者と同一の条件のもとに所得税を負担させることは適当でないところから、これらの損失額を雑損控除として控除することとしています。

雑損控除とは、本人又は本人と生計を一にする配偶者その他の親族で総所得等の額が35万円以下の人が所有する資産（生活に通常必要でない資産及び事業用資産は除かれます。）について、災害、盜難若しくは横領によつて損失が生じた場合に、その年中に損失額が一定の金額を超えるときは、その超える部分の金額を総所得等の額から控除する制度をいいます。

勤用に使用している自動車を駐車場に入れておいたところ、火災のために消失してしまいました。この損失額を給与所得から控除することができますか。

問

今年の5月に隣家の火災

により父から相続した住宅が焼けました。この損失額は雑損控除の対象になるとと思ひますが、損失額はどのように計算するのですか。

答

災害、盜難又は横領による損失を受けた場合の雑損控除の対象となる損失額は、これらの損失を生じたときの直前におけるその資産の時価を基礎として計算することになっています。この場合、相続した時の価格には関係ありません。

また、被災資産の取壊費用や災害のやんだ日の翌日から1年以内に支出した修繕費や土砂その他障害物を除去するために支出した金額なども損失に含まれます。

この場合、火災保険金や損害賠償金その他これらに類するものにより補てんされる部分の金額があるときは、その金額はその時価によって評価した損失額から差し引くことになっています。

なお、保険金や損害賠償金などが損失額を超える場合には損失額はないことになります。この保険金などが損失額を超える場合のその超える部分の金額は、非課税所得として課税されないことになります。

記事協力・函館税務署

ビジネスリーダーのための
時代を射貫く総合情報誌

VERDAD

月刊 ベルダ

年間購読者募集

※書店ではお求めになれません

徹底した取材強力な執筆陣で今最も注目!!

“面白いんだけど、クオリティ”

『情報』の質に徹底してこだわる月刊誌が誕生しました。

創刊 1995年4月(5月号) 体裁 B5版・中とじ・114ページ

刊行 毎月1回(年間12冊) 定価 年間購読料:12,000円

(郵送料・消費税込)

◎見本誌をご希望の場合は

下記、NMR宛へお申し込みください。



(株)日本マネージメント・リサーチ教育事業部
〒東京都港区麻生台3-1-5日/樹ビル内
TEL 03(3585)4427 FAX 03(3585)4395

お問い合わせ
お申し込み先

KKベストブック販売部
〒東京都港区麻生台3-1-5日/樹ビル内
TEL 03(3585)4427 FAX 03(3585)4395

労務相談コーナー

問 先日、従業員のAが退職届を提出してきました。

Aについては、どうも売上金を着服しているとのうわざがあり、会社でも内々調査を進めているところでしたので、退職願いは一応預かっておくと答えておきました。

当社の就業規則では、懲戒解雇の場合には退職金を支給しない旨定めております。この場合、着服の事実がはつきりすれば、Aを懲戒解雇とし、退職金を不支給とすることは可能でしようが。

約は消滅する（ただし、使用者から行う解雇の場合は労働基準法第二十条で三十日前）とされています。

さて、ご質問のAさんの退職願についても、とくに退職日についての日時指定がない場合は提出後二週間を持って労働契約は終了することになります。したがって会社からの退職日の引延し要求にAさんが応じない限りは、二週間以内に不正事実を発見しないと懲戒解雇も事実上なし得ないということになります。

答 民法第五百四十条は、契約の解除について「契約又ハ法律ノ規定ニ依リ当事者ノ一方ガ解除権ヲ有スルトキハ其解除ハ相手方ニ対スル意思表示ニ依リテ之ヲ為ス」としています。労働契

約に閲していえば、契約の当事者双方に解約権があり、その意思表示の方法として相手方になされるのが一般的です。また、民法では意思表示が、あつたときから一週間（月給者の場合は、月給計算期間の前半に申し入れがなされた場合に次期の初日）を経過すると契約は消滅する（ただし、使用者から行う解雇の場合は労働基準法第二十条で三十日前）とされていま

す。

とになりましょう。つまり、任意退職の場合の規定上の退職金の支払は免れないということになります。

単なるうわざを根拠とする懲戒解雇はもとより不可能ですし、退職後に不正事実を発見したとして

も、すでにAさんは従業員としての地位を失っているのですから、就業規則を適用して懲戒解雇として、すでに支払った退職金を返してもらうという方法もとり得ないことは明らかです。

記事協力・労働基準監査署

大衆温泉場
日乃出湯

湯川植物園向い TEL 57-8692

新規学校卒業者の求人はお早めに

函館公共職業安定所

平成8年3月の新規学校卒業者（中学・高校）の求人は、6月20日から受理を開始いたします。新卒者の多くは、地元での職業を希望していますが、企業の求人申込みが遅いため若い人材が地元を離れて就職しております。

若年労働力のため、採用計画のある企業は早めに求人申込みされるようお願いいたします。

学校では安定所で受理されていない求人票に生徒の推薦は行いません。まず、求人は安定所に申込みしていただき受理された控えを学校に提出することとなりますので、お間違えなくお願ひいたします。

詳しくは、ハローワーク函館（26-0735労働課）へお尋ね下さい。



各種刊行物のご案内

'95ミニ経済情報はこだて

函館地域の経済指標をはじめ、交通・貿易・観光・主要施設等を幅広く紹介、各種会議・研修・視察のための資料として、また、お取引先やお客様へのガイドブックとして最適です。ポケットブックサイズ

◆価格 会員 200円

一般 300円 いずれも税込み

冊数をまとめてお申込の場合には割引がございます。

25冊以上5%・50冊以上10%・100冊以上20%引き

お問い合わせ 振興課／23-1181 内線53

'95職業情報誌「イアラ」

地域に優秀な人材をと、函館の精鋭企業65社の情報を掲載した企業ガイドを今年も発刊いたしました。

この冊子は、道内外の主要大学就職部と来春、大学、短大、専門学校を卒業予定の道南の高校出身者へ無料配布を予定しています。尚、本所窓口でも配布いたします。部数に限りがございますので、ご希望の方はお早めにご来所下さい。

お問い合わせ 指導課／23-1181 内線64

函館市新成人代表 국내派遣者募集

函館市

企業にとっての財産は、地域社会においても大切な財産です。

次代を担う青年の人材育成の一環として応募してみませんか！



派遣先＝横浜市 期間＝平成7年9月5日（火）～8日（金）

人員＝8名 費用＝無料（市が負担します）

資格＝昭和50年4月2日～昭和51年4月1日までに生まれた市民

研修内容＝横浜市の産業・文化などの視察・研修及び横浜市の青年との交流

自主研修＝日程の中には、派遣者個人の定めたテーマに基づき、フリーで横

浜市内を見学、研修する日もあります。

申込締切＝6月30日（金）

申込お問合せは、函館市教育委員会婦人青少年課 TEL21-3470まで

7年の伝統と信用を誇る

早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長弁理士 早川政名

〒112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話(03)3946-0531〈代表〉

〈発明相談〉7月19日水曜日、午前10時から午後5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっておりますので、商工会議所指導課(23-1181内線62番)にお申込み下さい。

MEMBERS SQUARE

会員のページ

ご入会ありがとうございました

順不同・敬称略

事業所名	代表者名	業種
(有)ベル・スズヤ	鈴谷 邦則	薬局
(有)エーティマルコー食品	阿南 利幸	水産加工業
イースト・プラン	越田 一男	建設資材販売
大場建設	大場 春吉	建設業

本号では、5月25日までご入会の事業所を掲載させていただきました。

会員サービス事業

宿泊・レジャー施設割引優待券のお知らせ

施設名	住所	料金	期間
オークホテル	札幌市中央区北3西2	S 7,000 TW13,000	9月30日迄
札幌東武ホテル	札幌市中央区南4東1	S11,000 TW22,000	=
チサンホテル札幌	本館・新館共に	平日10%、休日20%OFF	12月31日迄
大沼プリンス	七飯町西大沼温泉	IRプレーフリー(1名様)	
ゴルフコース	(いずれも土・休日料金)	6~9月 20,000 10,11月 17,000	シーズンオフ迄

上記内容には、例外規定がある場合もございますので、あらかじめご了承下さい。
他にも本所契約施設が多数ございます。詳しくは☎23-1181会員課迄お問い合わせ下さい。

本所FAXサービスまもなく始動!

本誌先月号折込でもお伝えしましたように本所では会員サービス事業のさらなる充実を目指し、FAXによる情報提供サービスを開始いたします。

予定している内容は、会議所の事業活動報告をはじめ、地域産業経済・景気動向の速報や各種検定、刊行物、会員サービス案内などです。

このFAXはサービスの開始と共にFAX設置の全事業所に送信いたします。FAX未設置の事業所に対しては、NTTの協力によりFAX端末を安価にて斡旋いたしておりますので、詳細は本所会員課☎23-1181までお問い合わせ下さい。

当面は本所からの情報提供が中心になりますが、会員の皆様が必要としている内容についてご要望にお応え出来る項目を作っていくたいと考えております。

FMIいるかで会議所の情報番組開始

函館のコミュニティFMラジオ、FMIいるかでは、5月から本所の情報を届ける「商工会議所ネットワーク」という番組を放送しています。

この番組は、FMIいるかの「地域密着情報の拡充」というコンセプトの中で実現したもので左記のFAXサービスを補完する役割として、会員以外の多くのの方々にも本所や地域の情報を発信していきます。

放送は、毎週火曜夕方5時50分からの10分間周波数は80.7MHzです。

放送エリアは市内全域で、更に近隣3町でも聴取可能なよう電波の出力増強も予定しているということです。

地域情報の必要性が高まっている中、本所では様々な情報提供機会の拡大により、親しみやすい、わかりやすい会議所を目指して新たな取り組みを続けてまいります。

豊かな色彩と情報。贈ります。

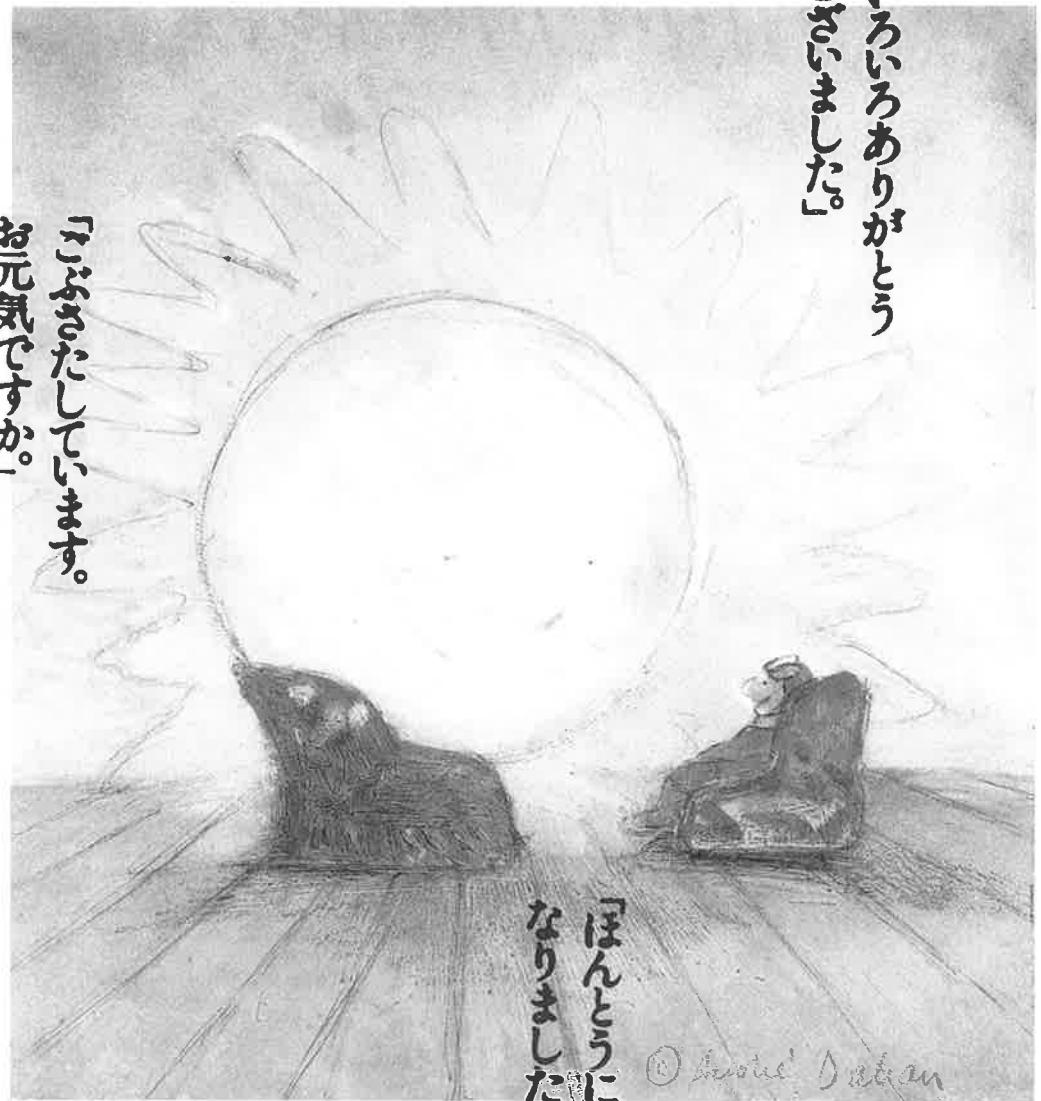


龍文堂印刷株式会社

函館工場／〒040 函館市日乃出町28番2号 TEL (0138) 53-2231(代)
FAX (0138) 53-4355

札幌工場／〒006 札幌市手稲区曙2条5丁目2番54号 TEL (011) 682-1451(代)
FAX (011) 694-4406

「お元気ですか。」



「いろいろありがとうございました。」

「ほんとうにお世話になりました。」

西武の商品券



おめでとうの気持ち、なつかしい気持ち、いろんな気持ちを伝える西武の商品券。西武百貨店、西友、パルコ、ファミリーマートのほか、レストラン、ホテル、劇場、スポーツクラブ、旅行をはじめ、全国で楽しく使えます。

● 取扱商品券種: 1,000円・5,000円・10,000円

商品券ご使用の際には、消費税がかかりますのでご了承ください。

SEIBU
西武

函館

電話0138(55)5511大代表

函館商工会議所の新大型保障プラン

35才男性の場合

毎月 10,000円 の保険料で

なんと3,000万円の高額保障も可能です!

保険金3,000万円の年齢別掛金

性別 年齢	男性	女性
25	7,410円	6,450円
30	7,890円	7,020円
35	9,360円	7,860円
40	11,970円	9,150円
45	16,590円	11,130円
50	23,220円	13,620円
55	31,860円	17,430円
60	45,540円	24,780円

大型保障プランの安さの秘密

- ①保障専門のため貯蓄にまわる保険料がない。
- ②無配当のため、配当部分まで予め保険料から割り引かれている。
- ③団体割引の対象である。



さらに
保険料は全額損金算入できる。
お気軽に御相談下さい！

証券診断キャンペーン中

現在加入している保険の見直しをはかり経費節減を!!

商工会議所総合福祉共済制度



日本団体生命 (株)函館支社

住所 〒040 函館市本町8-18 TEL 55-1777